

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

岡山市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続に関する要綱第6条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和8年1月8日

岡山市長 大森 雅夫

### 1 目的

特定の者と随意契約しようとする本業務について、特定の者以外で下記の応募要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認するため、参加意思確認書の提出を公募により求めるものです。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が1者の場合には、相手方を特定した随意契約の手続に移行する予定です。

応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合には、当該応募者に対して、企画競争を実施する予定です。

### 2 業務の概要

- (1) 業務名 岡山市小児慢性特定疾病児童等相互交流支援業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 業務目的 児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第19条の22の規定に基づき、長期にわたり療養を必要とする児童等（法第6条の2に規定する小児慢性特定疾病児童等をいう。以下「小児慢性特定疾病児童等」という。）に対し、相互に交流し、又はボランティア等と交流（学習支援を含む）やピアサポート相談の機会を提供することによって、情報交換やコミュニケーション能力の向上及び社会性を涵養し、もって小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図ることを目的とする。
- (4) 委託期間 契約日から令和9年3月31日まで

### 3 応募要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載され、「役務」部門に登録があること。現在、

有資格者名簿に登載がない者も参加意思確認書を提出することができるが、参加意思確認書の提出と併せて有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けること。

- (3) 参加意思確認書の提出日において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 以下のア及びイの条件を満たす支援員を1名以上配置できること。
  - ア 小児慢性特定疾病児童等に対する交流支援（学習支援を含む。）に関わった経験がある者
  - イ 児童・青年期に小児慢性特定疾病の療養経験がある者

#### 4 日程及び期限

内容	日程・期限
説明書等の交付	公示日～令和8年1月29日(木)
説明書等に関する質問受付	令和8年1月15日(木)午後5時まで
説明書等に関する質問回答	令和8年1月21日(水)午後5時掲載
参加意思確認書の提出	令和8年1月8日(木)～令和8年1月29日(木)まで 各日午前9時から正午、午後1時～午後5時 (岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）第1条に規定する市の休日を除く。)
企画提案書の提出予定期限※1	令和8年2月26日(木)

※1 応募要件を満たす者が複数いる場合のみ。企画競争を実施する場合には、別途、お知らせします。

#### 5 説明書等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他）からダウンロードすること。

[http://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0-0-0.html](http://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0-0.html)

#### 6 説明書等に関する質問の受付及び回答

##### （1）受付方法

電子メールで、メールの件名を「【参加者確認質問】岡山市小児慢性特定疾病児童等相互交流支援業務委託」として、岡山市保健福祉局健康衛生部保健管理課へ提出すること。

E-mail : hokenkanrika@city.okayama.jp

##### （2）回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・

その他) へ掲載します。

## 7 参加意思確認書の提出

### (1) 提出書類

参加意思確認書（様式 1）

配置予定支援員報告書（様式 2）

### (2) 提出方法

持参のみ。

### (3) 提出場所

岡山市保健福祉局健康衛生部保健管理課

## 8 有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けるための書類

### (1) 提出書類

応募者により提出書類が異なるので、事前に必ず時間的に余裕をもって問い合わせること。

### (2) 提出方法及び場所

7 に記載の参加意思確認書、配置予定支援員報告書と併せて提出すること。

## 9 その他留意事項

本手続きは、予算その他本市の事情により中止する場合があります。また、仕様書（案）は、現段階での案であり、予算その他本市の事情により一部変更を行う場合があります。

### 【提出先・問い合わせ先】

岡山市保健福祉局健康衛生部保健管理課（岡山市保健福祉会館 7 階）担当：有吉

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目 1 番 1 号

電話：(086)803-1251

FAX：(086)803-1756

電子メール：hokenkanrika@city.okayama.jp